



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

あなたのチカラを
横浜の防災に！

横浜市消防団
マスコットキャラクター
カワウソ隊長、登場！

YOKOHAMA FIRE CORPS

横浜市消防団
マスコットキャラクター
© カワウソ隊長

横浜市消防団員募集

消防団やカワウソ隊長についてもっと知りたい方は、「横浜市消防団」ホームページへ。

お問合せ先：横浜市消防局消防団課 ☎045-334-6403



「消防団」ってなに？

消防団とは、消防署と同じ消防組織法で定められた消防機関です。

横浜市の消防団員は非常勤・特別職の地方公務員で、普段は本来の仕事や学業、家事をしている方が、災害対応や地域の防災指導などに、ご自身の可能な範囲で活動しています。



消防団に入ったら、どんなことをするの？

まず活動に必要な被服をお渡しします。放水活動や資機材の取扱い、応急手当などを基礎から学び、消防団員として必要な知識・技術を身に付けながら、災害時の活動に備えます。また、地域での防災普及啓発活動やイベントでの広報活動などを通じて、地域の安心・安全を支える活動にも取り組みます。

どんな人がなれるの？

- 市内に「在住」「在勤」「在学」している18歳以上の健康な方（横浜市消防団は、70歳を定年としています。）
- 外国籍の方も入団できます。（一定の条件があります。）

消防団員になるために、事前の知識や経験は必要ありません。職業、性別問わず、市内で約8,000名の方が在籍しています。

報酬や補償は？

消防団員の活動に対して、報酬が支給されます。

報酬	年額報酬（階級が団員の場合）	36,500 円／年
	災害出場	7,000 円／回
	訓練・防災指導等	3,500 円／回

- 消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。
- 消防団員として5年以上勤務し、退団した場合、勤務年数に応じて退職報償金が支払われます。

学生も活動できます

消防団員として1年以上継続して活動した学生に対し、横浜市長が「学生消防団員活動認証証明書」を交付する学生消防団員活動認証制度があります。証明書は、消防団員として地域貢献した実績の証として、就職活動時に自己PRなどで活用できます。

お子さんがいても活動できます

- 子育て中の消防団員は、活動の内容により職員や団員が一時託児を行うなど『お子様連れでの活動』を可能としています。
- 消防局で『消防団活動時の一時託児を対象とした傷害保険』に加入しており、万が一、託児中にお子様が悪戯等をした場合にも備えています。



カワウソ隊長の紹介

カワウソの機敏で水の中を自由に動き回る性質と、消防団員が放水活動などで水を使ってきびきび活動するイメージを合致させ誕生したキャラクターです。消防団PRのため市内各所に登場します！



横浜市消防団
マスコットキャラクター
© カワウソ隊長

お問合せ先

横浜市消防局消防団課

TEL:045-334-6403/FAX:045-334-6517

または 市内お近くの消防署まで



ホームページからも
入団申請ができます。